

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税当初賦課ファイル「賦課マスタ」	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課決定	
記録項目	1. 世帯番号 2. 世帯主氏名宛名番号生年月日 3. 住所肩書 4. 郵便番号 5. 送付先住所氏名 6. 年度 7. 通知書番号 8. 納付方法 9. 期別納付額 10. 調定内訳 11. 口座 12. 所得・控除 13. 軽減判定所得 14. 固定資産税額 15. 軽減区分 16. 申告区分 17. 未就学児その他	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者	
記録情報の収集方法	ADWORLD から抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) つがる市民生部国保年金課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
備 考		